

第3号様式

令和7年度第2回船橋市文化振興推進協議会会議録

(令和8年1月22日作成)

1 開催日時

令和8年1月20日（火曜日）午前9時30分～午前11時15分

2 開催場所

船橋市役所 7階 教育委員室

3 出席者

(1) 委員 太下会長、松本副会長、小野木委員、小原委員、菅根委員、菅野委員、妹尾委員、中村委員

(2) 事務局 阿部文化課長、和田文化課長補佐、藤崎文化振興係長、白崎文化財保護係長、碓氷主任主事、坂本主事、榎原主事
金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

石井委員、高屋委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価のフォローアップ報告について【公開】

6 傍聴者数

1人

7 決定事項等

(1) 第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価のフォローアップ報告について

協議会で評価を実施した事業について、フォローアップ報告を実施し、各委員からの意見・感想を伺った。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

定刻となりましたので「令和7年度第2回船橋市文化振興推進協議会」を始めさせていただきます。

私は、文化課の課長補佐の和田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例第26条により原則として公開すること、また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条の規定に基づき、会議概要および会議録の公表が行われ、全録版は開示請求の対象となる公文書であり、原則、委員の氏名及び発言内容についても開示されることをご了承ください。

事務局から委員の皆様に3点、お願いがございます。

1点目、皆様のお近くにマイクをご用意いたしました。ご発言の際は、マイクの電源を上に上げて、オンにしてからご発言いただき、ご発言が終わりましたら電源を下に下げて、オフにしていただきますようお願いいたします。

マイクの本数に限りがございますので、お近くの委員の方と共にでお使いいただければと思います。

2点目、ご発言の際は、まずお名前をお申し出ください。

3点目は、会議の進行についてです。本日は、本協議会の後、お昼休憩を挟んで、第3次方針策定委員会を予定しています。委員の皆様におかれましては、長時間に渡る会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

皆様方から率直なご意見をいただきたく存じますが、一方で、できるだけ多くの委員のご意見を伺うとともに、円滑に議論を進めるため、発言にあたっては要点を簡潔におまとめいただくななど、進行へのご配慮をお願いできれば幸いです。

ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

続いて、会議の傍聴人について報告いたします。

本日9時30分を締め切りとして募集したところ、傍聴希望の方は1名おられます。では、傍聴人の方お入り下さい。

船橋市文化振興推進協議会設置要綱第5条第3項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。

この後の進行につきましては、太下会長にお願いいたします。

○太下会長

それでは、議題に移ります。議題1「第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価のフォローアップについて」事務局より説明願います。

○事務局（文化振興係員）

それでは、「第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価のフォローアップ報告について」、文化課文化振興係員の私、碓氷よりご説明します。よろしくお願ひいたします。

本日この場で行う議題は、二次評価の結果を受け、事業所管課が検討した「今後の対応」、および、「対応の結果」についてのご報告と、委員の皆様からのご意見・ご感想をいただくことです。

資料1－1「第2次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価のフォローアップ報告について」をご覧ください。

まず、事業評価の全体的な流れを改めてご確認いただきます。

協議会が選抜した5つの事業について、個別事業評価シートを用いて事業所管課が自己評価します。これが一次評価です。

続いて、令和7年6月18日の第1回船橋市文化振興推進協議会において、委員の皆様に協議会の場で評価コメントをいただきました。これが二次評価です。二次評価の内容は各個別事業評価シートの緑色の欄をご覧ください。

二次評価の結果を踏まえて、事業所管課は「今後の対応」を検討し、個別事業評価シートに記入しています。また、対応を実施して結果が生じた場合は「対応の結果」も記入しています。各個別事業評価シートのピンク色の欄が「今後の対応」、水色の欄が「対応の結果」です。

本日の第2回協議会では、事業所管課が記入した「今後の対応」と「対応の結果」について委員の皆様にご報告いたします。委員の皆様からは、「今後の対応」と「対応の結果」について、ご意見・ご感想をいただければと思います。

それでは、この後実施するフォローアップ報告の流れをご説明いたします。

まず、事務局より1事業ずつ報告を行います。事業の概要・課題・求めたい助言・二次評価の内容を再確認し、今後の対応をご報告いたします。事務局の報告の後、委員の皆様よりご意見・ご感想をいただく流れとさせていただきます。

実際の例で申し上げると、1つ目の事業「地域ふれあいコンサート」について事務局がフォローアップ報告を行い、その後、委員の皆様より「地域ふれあいコンサート」のフォローアップについてのご意見・ご感想をいただきます。そして次に2つ目の事業「まちかど音楽ステージ」について事務局がフォローアップ報告を行い、また委員の皆様からご意見をいただく、という流れです。

フォローアップ報告に入る前に、令和8年度、来年度に実施する事業評価対象事業について説明させてください。資料1－1、2ページ目をご覧ください。

「気づき始まる」は、令和7年度きららホール主催事業です。市民文化ホールが長期休暇に入りましたので、残された市内ホールである、きららホールでの事業について改めて向き合うという意味で入れさせていただきました。

「学び楽しむ」は、令和7年度第38回文学賞です。この事業は、小説・児童文学・詩・短歌・俳句、の5つの部門で作品を募集し、専門の方の審査を経て、各部門文学賞1名、佳作2名、を選び、選ばれた方の作品を編集して文学賞作品集を作っています。30年以上続く事業で、選者の先生には、小説部門を森沢明夫先生、児童文学部門を角野栄子先生、という著名な先生に務めていただいているのですが、行政改革の一環で、直近10年間で応募者が200名前後に留まることや、応募者の年代に偏りがあること、などを課題とされ、事業の方向性について検討を求められています。

続いて「育みつながる」は、船橋市インターナショナルフェスティバル2025、です。この事業は、市長部局にある国際交流課という部署が担当しているのですが、現在策

定中の第3次方針においても、国籍に関わらず誰もが文化芸術に触れることや、他分野との連携、を引き続き目指していくことから、事業評価の対象として挙げさせていただきました。

「活かし伝える」は、令和7年度飛ノ台史跡公園博物館主催事業です。博物館の事業はまだ評価対象としていなかったため、入れさせていただきました。

最後に「重点プログラム」は、2つの事業をご評価いただきたいと思います。「令和7年度市所蔵作品展玉川展」と「令和7年度アーティスト・イン・スクール」です。まず「令和7年度市所蔵作品展玉川展」は、船橋市を代表する宿泊施設「玉川旅館」が令和2年に創業100年の歴史に幕を下ろしたので、その再現を試みる展覧会を開催したご報告をさせていただきたいです。次に、「アーティスト・イン・スクール」については、今年度の事業評価でも見ていただいたのですが、開始したばかりの事業なので安定して継続していくための方向性を定めるべく、引き続き評価対象とさせていただきたいと思います。

事業評価のスケジュールについては、昨年度と同様に、6月頃に第1回協議会を開催し、そこで事業評価を実施します。そして7月から8月頃に事業所管課に評価をフィードバックし、フォローアップについて検討させます。そして、また1月頃に第2回協議会を開催し、委員の皆様にフォローアップの報告をさせていただきたいと思います。

事業評価のフォローアップ報告についての説明は以上です。

○太下会長

ありがとうございました。大きく2点ご説明いただきました。この後実施するフォローアップの進め方の確認と、来年度に実施する事業評価の対象事業を5分野で6つの事業を選定していただいていることについてです。

この2点についてご質問のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。特に来年度実施する個別事業評価について、他の事業が良いとかございませんか。

それでは、フォローアップに移ります。「令和6年度地域ふれあいコンサートのフォローアップ報告」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

令和6年度地域ふれあいコンサートのフォローアップ報告をさせていただきます。地域ふれあいコンサートの個別事業評価シートをご覧ください。

まず事業概要を確認させていただきます。この事業は、身近な公民館などで、気軽に音楽の生演奏を楽しむ機会を提供すること、船橋ゆかりの若手音楽家たちに演奏の機会を提供すること、を目的としています。

市民ボランティアが実行委員会を作り、企画運営している市民参加型の事業です。

個別事業評価シートの2ページ目をご覧ください。

課題としていることは、市民ボランティア実行委員の高齢化が進み、コンサートを開催する公民館が年々減少していること。また、1館あたりの市の予算が平成30年頃ま

では 135,000 円でしたが、現在は 80,000 円に減額されたため、少ない報償費で出演者を探すことに苦労していること、です。

委員の皆様にお聞きしたことは、公民館での市民ボランティアに興味を持つ人を増やす方法と、実行委員会が自主財源でコンサートを開催できるよう、チケット代以外で、自力で収益を得る方法について、です。

緑色の欄をご覧ください。

委員の皆様よりいただいた二次評価は、演奏者選定と運営の両方の課題解決が必要であることです。

演奏者選定の課題に対しては、チケット代による収入はあまり期待できず、80,000 円の予算でプロの演奏者を呼ぶことは難しいため、アマチュアも含めて検討することなどのご助言をいただきました。

運営の課題に対しては、アートマネジメント講座などで若い人材を育成することや、アーティストの視点から演奏会場などの条件に対する評価を聞く、などのご提案をいただきました。

これらのご評価を受けて検討した今後の対応をご報告します。

演奏者選定の課題については、市ゆかりのアーティストをプロ・アマチュア問わず情報を集約し、現状の予算でも招待できるアーティストを実行委員が選定できる体制を整えたいと思います。

運営の課題については、アートマネジメント講座は講師の確保等を含めて予算・時間がかかりますことから、まずは実行委員会においてのニーズの把握、および、出演者の声を聞き、運営面で改善できる点について、実行委員会に共有していきたいと思います。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和 6 年度地域ふれあいコンサートのフォローアップ報告」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか？

なお、事務局からさきほど話のありましたとおり、円滑な議事進行にご協力お願いします。

○菅根委員

13 万 5,000 円から 8 万円に減額したということでございますが、その理由というのはどのようなものでございましょうか。

文化振興係員

チケット代を取ることで自主財源を得られる金額を、13 万 5,000 円から減額されたという状況です。つまり、5 万 5,000 円はチケット代から収入を得られるのではないかという判断により、13 万 5,000 円から 8 万円に減額されたものです。

○太下会長

前回の会議では、委員の皆さんから「チケット代による収入は期待できない」という意見が出ておりますので、その点で言うと、矛盾があるかと思いますが、これは財政当局の判断でしょうか。

○事務局（文化振興係長）

当時は全序的な行財政改革が行われており、その一環の判断となっております。

○松本副会長

5万5,000円ぐらい稼げるだろうという判断だと思いますが、各公民館で実行委員会が決める料金は、だいたい500円なのですね。ですので、100名集まれば5万円にはなるのですが、公民館によっては、身近な場所で気軽に見たり聴いたりできるという趣旨で、無料で実施しております。できれば、もう少し増やしていただけたらと思います。

○太下会長

これは各公民館に実行委員会があり、それぞれで企画をして料金を決めているため、ばらつきがあります。あるところは無料、あるところは有料だったりします。

○松本副会長

また、有名な方や素晴らしい方をお呼びすると、それなりの金額をお支払いしなければならない場合がありますが、その際に1,000円や2,000円の料金を取れるかというと、公民館事業ではなかなか難しいのが実情です。そうすると、若い方を中心に選ばざるを得なくなってしまい、場合によってはアマチュアの方でも、という話も出てきます。しかし、できるだけ素晴らしい「本物」を聴かせたいというのが実行委員の皆さんと考えです。1,000円や2,000円では賄えない部分もありますので、ぜひ予算を増やしていただければありがたいと思います。

○太下会長

他に何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員

この物価高の状況を考えると、実態に対応した変化という形で、今年は少し交渉しやすいタイミングなのではないかという気もしております。交渉しても難しいかもしれません、一応声を上げてみるとこと自体には意味があるのではないかと思いました。以上です。

○事務局（文化振興係長）

中村委員のご発言につきましては、とても真摯に受け止めたいと思っております。我々としても、予算が認められるかどうかは分かりませんが、いわゆる「ファイティングポーズ」を取りつつ、物価高という状況を踏まえ、予算要求等も含めて検討していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○松本副会長

市役所のロビーコンサートを実施されていますよね。ロビーコンサートは、それほど高額な出演料が出ないかと思いますが、地元の音楽家や近隣の方、若い学生が試しに人前で演奏してみる、そうした場になっていると思います。

そのため、地元の方の中には、出演料があまり高くなくても出演したいという方もいらっしゃると思います。こうした方を公民館事業に紹介していくというのも、一つの方法ではないかと思います。

また、千葉市のアーティストバンクの紹介パンフレットのような仕組みを活用して紹介するのも良いのではないかでしょうか。もちろん本人の了承が必要ですが、こうした仕組みがあれば、より広がっていくのではないかと思います。

○太下会長

船橋市にも、アーティストの登録制度はなかったでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

現状としては、あるといえばあるのですが、教育分野に限られた非常に限定的な制度となっております。松本委員がおっしゃったような、地元の演奏家を文化課が把握できているかという点については、現状では十分に把握できていない状況です。

ただし、これを打開していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○松本副会長

引き続き、すみません。千葉市のアーティストバンクは、音楽だけでなく、美術、茶華道、舞踊、文芸、メディアなど、幅広い分野を対象としております。ぜひ、船橋市でもこうした幅広い分野を対象とした形で紹介できる仕組みができれば良いと思います。よろしくお願ひいたします。

○太下会長

そうですね。ぜひこうした仕組みを作つていただけると良いと思います。

特に船橋市は音楽分野でさまざまな事業を実施されていますので、船橋市民文化ホールのコンサートやミュージックストリートなど、個別にアーティストと接点を持っている事業も多いと思います。それらを行政として把握し、相互に情報共有できるようになると、個別事業がより円滑に進むのではないかと思います。

○小野木委員

先ほど「ファイティングポーズ」という言葉がありましたが、その姿勢はしっかりと受け止めております。ただ、現場レベルからお話ししますと、この8万円という金額は、純粋に出演料として全額お渡しできるものではないと思います。日々、さまざまな諸経費が発生します。

アーティストの皆さまとの金額交渉の際には、「この経費にこれだけの費用がかかる」ということを、見積書のような形で具体的に示し、その結果、出演料としてはこれだけしかお支払いできない、という説明をすることも一つの方法だと思います。こうした具体的な形を示すことで、理解を得られる場合もあるのではないかと思います。

私たちも普段から現場ではこうした対応をしておりますので、現状を伝えるという意味では、こうしたやり方も必要になってくるのではないかと考えます。以上です。

○事務局（文化振興係長）

ありがとうございます。

ご意見を参考にしながら、財政当局等と交渉していきたいと考えております。

○太下会長

他にご意見、ご質問はございますか。もし後で思い出された場合は、最後にお話しい

ただいても結構です。それでは、次に参ります。

「令和6年度まちかど音楽ステージのフォローアップ報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

令和6年度まちかど音楽ステージのフォローアップ報告をさせていただきます。まちかど音楽ステージの個別事業評価シートをご覧ください。

まず事業概要を確認させていただきます。この事業は、「演奏を行う者の健全な活動を図り、音楽文化の向上と地域の活性化に寄与する」ことが目的です。事前に利用登録した方が、5月から12月にかけて第2・第4金曜日に路上ライブを実施します。

個別事業評価シートの3ページ目をご覧ください。

課題としているは、観客の確保、魅力のあるステージの創設、出演登録者の平均年齢が約50歳と、年齢層に偏りがあることと、です。

委員の皆様には、観客数の増やし方と、出演者の実演スキルの担保についてお聞きしました。選考がなく、出演登録して抽選に当選すれば、誰でも出演可能なステージのため、ステージ経験がほとんど無い登録者も少なくなく、出演者の実演スキルの問題もあり、観客数が少ない状態となっています。また、出演者の年齢層に偏りがあるため、幅広い年齢の方に出演してもらうためにはどのような働きかけができるのか、お聞きしました。

緑色の欄をご覧ください。委員の皆様には、観客数の増加か、市民の演奏機会の提供か、事業の力点を明確にした方が良い、というご評価をいただきました。観客数を重視するなら選考プロセスが必要であり、市民の演奏機会の重視なら観客数を気にしなくて良い。

また、年齢層を課題と捉えていましたが、高齢者の参加を肯定的に捉え、そもそも課題としなくても良いとのご助言もいただきました。

これらのご評価を受けて検討した今後の対応をご報告します。

事業の力点について検討いたしましたが、この事業は、通常の応募枠のほかに、文化課が企画立案できる企画ステージがございます。今後は、通常の応募枠については、市民の演奏機会の充実に主眼を置き、企画ステージについては、より観客数を増やせる内容にしていきたいと考えています。

しかしながら、通常の応募枠でお申し込みいただいた出演者の方も、観客がいた方が楽しめると思いますので、通常の応募枠での出演者には、自身のSNSなどで周知を図っていただき、事業の認知度向上に努めていきたいと思います。

本事業については、対応した結果が出ましたのでご報告させていただきます。

令和7年度は企画ステージを定期的に行い、近隣の大学・メジャーデビューのミュージシャン・市内合唱団に出演いただき、まちかど音楽ステージについて広い層の方に周知を図りました。

こちらの写真をご覧ください。こちらの写真が、文化課が企画しました「企画ステージ」の1枚の写真となっております。歌っておりますのは、市内の合唱団になります。

このときの観客数につきましては、入れ替わり等もありますので、だいたい 200 人から 400 人程度となっております。多くの方に見ていただき、聴いていただいたという状況です。

また、先ほど申し上げたメジャーデビューしたミュージシャンの方の回についての写真をご覧ください。こちらにつきましても、だいたい 100 人程度の観客数がありました。少し見にくいかもしれませんが、こちらがメジャーデビューした方々の出演回の写真です。

このように、企画ステージにつきましては、観客数がかなり伸びております。その結果、昨年度中に登録したアーティストは 30 組でしたが、今年度は現時点で 39 組の新規登録アーティストがあり、観客数も 300 人以上増加しております。

まちかど音楽ステージについての説明は以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和 6 年度まちかど音楽ステージのフォローアップ報告」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○妹尾委員

企画ステージができたことによって、企画ステージの観客数が増え、その結果、一般枠の観客数も増えたというような状況でしょうか。それとも、あまり関係はないのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

観客数につきましては、実際に伸びております。アンケート調査を実施し、観客の方に「どういったきっかけで来場されたか」を伺ったところ、出演アーティストの SNS による効果が多いという結果が出ております。

そのため、今年度からは、出演するアーティストの方々に、Instagram や X などの SNS での情報発信について、可能な範囲でご協力いただきたいとお願いしております。そうした点も、観客数増加の一因になっているのではないかと考えております。

○太下会長

他に何かご質問、ご意見はございますか。

○中村委員

前回お聞きすべきことだったかもしれません、物販は可能なのでしょうか。例えば、メジャーデビューされたアーティストの方がこの枠で演奏された後に、CD を販売する、といったことができるのかどうかについてお伺いします。

○事務局（文化振興係長）

物販につきましては、チケットの販売も含めて禁止しております。

○事務局（文化課長）

実は会場が道路に該当する場所となっており、道路所管課に相談したところ、「道路上に物を置いてはいけない」という考え方があるため、物販ブースを設けることができないという判断となっております。そのため、文化課だけの判断では対応できず、現状では実施できない状況です。

○中村委員

ありがとうございます。せっかくメジャーデビューされた方や、市内合唱団の方が、定期演奏会前の告知として出演し、そこでチケット販売ができるとなると、物販の可否は応募する側にとって非常に大きな影響があると思い、質問させていただきました。文化課だけで判断できることではないという点も承知しております。

あと、もう1点よろしいでしょうか。

いただいたチラシを拝見し、公式Instagramがあつたのでフォローしてみたのですが、当日の写真などを、個人が特定されないよう配慮した上で、「〇月〇日はこのような雰囲気でした」といった形で、後日、市のInstagramに掲載することもできるのではないかと思いました。リアルタイムでなくても、後から雰囲気が伝わる発信があると良いのではないかと思います。

また、まちかど音楽ステージと地域ふれあいコンサートの住み分けについてですが、説明を聞くと違いは理解できるものの、事業名だけを見ると少し分かりにくい印象もあります。どちらも「身近な場所で音楽を楽しむ」というコンセプトが近いためだと思います。

住み分けを徹底するというよりは、相乗効果を狙った連携ができると良いのではないでありますか。例えば、まちかど音楽ステージで多くの観客を集めたアーティストに、公民館事業への出演を声かけするといった形や、公民館事業に出演した方にまちかど音楽ステージの企画枠を案内するといった形で、相互に広がりを持たせることができるのではないかと思いました。以上です。

○事務局（文化振興係長）

ありがとうございます。まず、SNSでの情報発信についてですが、当日は文化課のInstagramで投稿し、情報発信を行つた実績はございます。今後は、特に文化振興課が企画するステージについて、より積極的に情報発信に努めていきたいと考えております。

また、まちかど音楽ステージと地域ふれあいコンサートの連携についてですが、先ほど松本委員からもご意見ありましたアーティストバンクの考え方とも関連する部分かと思います。企画ステージに出演していただいた方を「船橋ゆかりのアーティスト」として把握し、基盤づくりを行つた上で、今後、横展開できる仕組みを検討していきたいと考えております。

少し話がそれますが、船橋ミュージックストリートという音楽イベントがあり、その中に「弾き語りコンテスト」がございます。そのコンテストの優勝者が、2月に開催される「千人の音楽祭」に出演する枠を設けており、今年も出演していただく予定です。こうした横断的な展開の事例も踏まえ、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○松本副会長

それに加えまして、合唱団だけでなく、ほかのジャンルで活動している音楽団体にも声をかけていくと良いのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

○太下会長

先ほど中村委員がおっしゃった物販の可能性についてですが、物品に限らず、道路や公園、河川敷などで音楽イベントを行う際には、さまざまな規制があるかと思います。ただ、演奏自体がすでに例外的な対応で実施できているのであれば、程度の問題として、粘り強く交渉することで可能性が広がるのではないかと思います。ぜひ継続的に取り組んでいただければと思います。

○事務局（文化振興係長）

物販につきましては、引き続き粘り強く関係各課と交渉していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○太下会長

他に何かご意見、ご質問はございますか。

○小野木委員

いわゆる劇場やホールとは異なる、イレギュラーな場所でのパフォーマンスについては、厳しい条件の中で行われることが多いと思います。出演されたアーティストの方々から、出演後の声を聞き、それを集約するといった取り組みは行っていらっしゃいますでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

アンケート等を実施しておりますので、その点については把握しております。また、特に企画ステージについては、どの時間帯が人を集めやすいかといった点について、出演者の方々と直接意見交換を行うこともございます。

○小野木委員

分かりました。こうした声は、事業をプラスアップしていく上で非常に重要な要素になると思いますので、ぜひ多くの声を吸収し、可能な範囲で反映していただければと思います。

○太下会長

他に何かご質問、ご意見はございますか。

○小原委員

情報発信についてですが、まちかど音楽ステージには X があり、地域ふれあいコンサートにはチェックが付いていないように見受けられます。どのように使い分けているのか、発信方法について確認させてください。

○事務局（文化振興係長）

まちかど音楽ステージにつきましては、文化課が Instagram や市役所の X 等で情報発信を行っております。一方、地域ふれあいコンサートにつきましては、市内 14 館の公民館等で実施しており、すべての施設が SNS を運用しているわけではないため、チェックが付いていないものと考えられます。ただし、いずれも文化課の事業であることから、今後はより積極的に周知していきたいと考えております。

○松本副会長

今の件に関してですが、公民館のホームページに掲載している館もあります。

○事務局（文化課長）

地域ふれあいコンサートにつきましては、市の広報や地域紙、専用パンフレットの発行、公民館のホームページや館報などで周知しております。地域ごとに根差したイベントであるため、周知方法が異なっている部分もあるかと思います。

○太下会長

よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見がなければ、また思い出された際に最後にお話ください。それでは、続きまして、「令和6年度遺跡・文化財学習の推進のフォローアップ報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化財保護係長）

事務局でございます。令和6年度遺跡・文化財学習の推進、について説明をさせていただきます。遺跡・文化財学習の推進の個別事業評価シートをご覧ください。

まず事業概要を確認させていただきます。この事業は、地域の遺跡や文化財の魅力や価値を市民に知っていただき、地域の宝だから、自ら大事にして保護するという意識を醸成することを目的として、さまざまな普及啓発事業を実施しています。特に個人の興味関心の有無に関わらず普及啓発できるよう、学校教育に重点を置いています。個別事業評価シートの3ページ目をご覧ください。

課題は、学校教育で遺跡や文化財をさらに効果的に活用推進するため、各種刊行物などを教材としてどのように授業に組み込めば良いかという点です。

続いて、個別事業評価シートの4ページ目、緑色の欄をご覧ください。

委員の皆様からは、学習指導要領をふまえて具体的にどの単元でどう使うかまで提示すること、学校の年間指導計画や学習内容に沿ってどのように扱うか先生方とよく相談し、授業で使える動画を早急に作成すること等をご助言いただきました。また、先進事例として長野県茅野市「縄文プロジェクト」を教えていただきました。

これらを受けて検討した今後の対応をご報告します。

来年度に計画している動画教材作成の参考とするべく、2月中に小中学校の先生方からご意見を伺う機会を設けました。来年度も動画作成中に先生方からご意見をいただきながら、授業で使いやすい教材となるよう検討をすすめて参ります。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度遺跡・文化財学習の推進のフォローアップ報告」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○菅根委員

確認なのですが、2ページのところになりますが、授業での遺跡見学と、それから下の方にある野馬土手の出前授業がありますけれども、授業での遺跡見学というのは、取掛西貝塚の見学と考えてよろしいでしょうか。それとも、具体的にはどういう内容なのでしょうか。

○事務局（文化財保護係長）

遺跡見学につきましては、学校の近くで発掘調査を行っている際に、その近隣の小学校や中学校にお声掛けをし、現地の発掘調査を見学していただくという形になります。

そのため、取掛西貝塚に限った話ではございません。以上です。

○菅根委員

せっかく教育委員会をあげて、本当に取掛西貝塚については随分やりましたよね。ですから、何かの機会に、それが指定されているわけですから、組み込んでいく機会があればいいなど、私は希望いたします。以上です。

○太下会長

ご意見ありがとうございました。他に何かご質問、ご意見はございますか。

○菅根委員

文化財の範囲についてですが、拝見すると、どうしても遺跡や発掘といった部分に集約されているように感じます。しかし、文化財というのは時代を超えて存在するもので、他にも魅力ある文化財がたくさんあると思います。そういうものも含めて、より広い範囲で解釈していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（文化財保護係長）

その辺りのご意見も考慮しながら、検討してまいりたいと思います。以上です。

○太下会長

他に何かご質問、ご意見等はございますか。

○中村委員

先生方にヒアリングされる際に、ぜひお聞きいただければと思うのですが、動画だけでなく、ワークシートのようなものもあった方が、先生方の負担が減るのであれば、市の方で用意できること、より使いやすくなるのではないかと思いました。そのあたり、現場の感覚は分からぬのですが、以上です。

○事務局（文化財保護係長）

ワークシートというと、どのようなものを想定していらっしゃるのでしょうか。

○中村委員

先生によっては、動画を見た後に、話し合いをしたり、生徒に渡して気づいたことを書いてみようといったプリントを配ったりするのではないかでしょうか。自宅の小学生を見ていると、そのように感じます。それを、先生の自作にするよりも、学年に応じて何パターンか用意されている方が、先生方のご負担は減るのではないかと感じました。

○事務局（文化財保護係長）

ありがとうございます。そのあたりについても、先生方とご相談しながら進めてまいりたいと思います。

○太下会長

他に何かご質問、ご意見はございますか。それでは、続きまして、「令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリーのフォローアップ報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化財保護係長）

事務局でございます。令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリーの説明をさせてい

ただきます。ふなばし歴史・文化クイズラリーの個別事業評価シートをご覧ください。まず事業概要を確認させていただきます。この事業は、子どもたちをはじめとした市民に、船橋の自然や歴史、文化に触れてもらうきっかけを提供し、地域の歴史や文化に、より興味関心を持つてもらい、船橋に親しんでもらう、愛着を持つてもらうことを目的とする事業です。

個別事業評価シートの3ページ目をご覧ください。課題は、事業対象の主体を子ども達と想定していますが、参加者のうち、その割合が少ないことです。

個別事業評価シート4ページ目の緑色の欄をご覧ください。委員の皆様からは、事業対象とした子供が少ないことを問題視するのではなく、高齢者の参加が多いことを肯定的に評価すること、事業対象の主体を子供とその保護者を含む一般市民と想定すると良い、とのご意見をいただきました。これらを受けて、今後は子供の参加だけでなく、広く一般市民にご参加いただけるよう、事業の対象者を広げた企画を検討していきたいと思います。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリーのフォローアップ報告」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○菅根委員

菅根です。高齢者と子どもたちで、随分二極化していると思うのですが、高齢者の方を考えると、夏休みの暑い時期に大変なことをするのは難しい。一方で、春や秋に行うとなると、今度は子どもたちが集中的な時間を取れないという矛盾点があると思います。

そうした点について、どちらかにシフトしなければならないという判断が必要になると思うのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○事務局（文化財保護係員）

今、菅根委員からご意見をいただきましたが、時期につきましては、近年猛暑が続いていることもあります、秋を中心開催する方向で考えております。子どもたちが長期間休みを取れないという課題はありますが、開催期間を少し長めに設定し、土日や祝日を活用することで、子どもたちも参加できるような企画展開ができればと考えております。以上です。

○太下会長

よろしいでしょうか。

○松本副会長

歴史文化クイズラリーとなっていますが、先ほど菅根先生がおっしゃっていたように、文化財も含め、歴史という観点から、寺社仏閣なども含めて、全般的に幅広く取り上げて実施したらよいのではないかと思います。お願いいいたします。

○文化財保護係委員

ありがとうございます。寺社仏閣なども巡る範囲に含め、より広く企画に取り込めればと考えております。以上です。

○小野木委員

今のお話の流れになるのですが、事業展開の今後の提案の中で、教育的視点だけではなく、観光資源という観点から、経済部や観光協会との連携を考えるとありました。この事業に関して、具体的に他部局との連携や広がりについて、何か検討されていることがあれば教えていただけますでしょうか。

○事務局（文化財保護係員）

実際に、市内の観光部局との連携は、まだ十分に進められていない状況ではあります。が、今年度、別途進めている取組として、日本ベーリンガーインゲルハイム社という、健康促進等を行っている外部事業者と、船橋市が包括連携協定を結んでおり、健康の観点から「歩いて健康をつくろう」という企画で、共同でマップの作成を進めております。

実際に作成したものを、今後、歴史文化クイズラリーに展開できるかどうかについては、これから課題となりますが、健康分野や、ご指摘のあった観光分野との連携については、今後進めていきたいと考えております。以上です。

○小野木委員

分かりました。とても大切な事業だと思いますので、魅力的な「フック」をどれだけ用意できるか、また、その魅力をどのように周知していくかが重要な要素になると思います。具体的に検討を重ね、1つずつ積み上げていかれるよろしいかと思います。以上です。

○妹尾委員

各市の参加者数を見ると、令和6年度は非常に増えていると思います。それまで50人、65人程度だったものが、300人近くになっていますが、その理由について、何か明確な要因はあるのでしょうか。

○事務局（文化財保護係員）

同様の企画を現在も展開しており、現時点での参加人数は50人から60人程度となっております。

昨年度は、船橋駅周辺という、多くの人が集まりやすく、回りやすい比較的狭い地域で実施したことが、参加人数が多かった理由ではないかと考えております。

今年度は、やや広い範囲で実施したため、参加しづらい状況が見込まれております。そうした点も踏まえ、今後の開催地域については、しっかりと検討していきたいと考えております。以上です。

○妹尾委員

小学生のお子さんの場合、学校区をまたいでラリーを回るのは、子ども同士では難しく、保護者の付き添いが必要になることが多いと思います。その点を考えると、実施範囲を狭くするというのは、非常に有効な手段かもしれませんと感じました。

○菅根委員

参加人数が多い点について、観光の視点を取り入れるということだと思いますが、例えば飛ノ台史跡公園博物館、郷土資料館、文化課、という3点の離れた地点を結ぶ形

では、観光と結びつけるのが難しい面もあると思います。一方で、文化財は狭い地域に集中しているわけではありません。広い範囲で行うのか、拠点を増やすのか、あるいは従来どおり狭い範囲で行うのか、そのあたりの方針はございますか。

○事務局（文化財保護係員）

ありがとうございます。現状の方針としましては、クイズラリーの開催地域について、船橋市の中核部、東部、西部といった形で、地域を持ち回りながら、年々展開していくことを想定しております。それに伴い、拠点を増やすというご意見もいただきましたが、公民館や図書館など、協力いただける施設を増やしていくことが、今後の方針となっております。以上です。

○小原委員

先ほどから観光資源の話が出ていますが、経済部の方で、現在、商工業の戦略プランが策定中で、3月から正式発行予定と伺っています。その中で、インバウンドについても積極的に位置付けられているようです。

観光資源という意味では、経済部との連携機会も増えてくると思いますので、ぜひ連携を進めていただき、経済活動にもつなげていただければと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（文化財保護係員）

ありがとうございます。観光部局の方とも、取組内容についてしっかりと情報共有を行い、今後の企画に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○太下会長

他に何かございますですか。

○菅根委員

船橋市では、文化財保存活用地域計画のようなものは、現在推進されているのでしょうか。それとも、これから策定予定なのでしょうか。こうした計画の中に事業を組み込むことで、予算措置なども期待できると思うのですが、その進捗状況を教えていただければと思います。

○事務局（文化財保護係長）

地域計画につきましては、船橋市では、現在策定に向けた検討を進めている段階です。一部準備は始めておりますが、具体的な作業に本格的に着手できている状況ではございません。今後の課題と考えております。以上です。

○太下会長

他に何かございますですか。

○中村委員

クイズラリーという形式を採用した理由について、教えていただければと思います。大人向けの生涯学習という観点では、クイズ形式で文化科学博物館施設等に行くと答え合わせができる仕組みは、高く評価されると思います。

一方で、子どもや観光を意識した場合、そこまで行かないと正解が分からぬという仕組みは、少しハードルが高いのではないかと感じました。スタンプラリーや、例え

ば限定グッズがもらえる仕組みなど、より分かりやすいリターンがあった方が良いのではないかと思い、質問させていただきました。

○事務局（文化財保護係員）

クイズラリーとした理由についてですが、この事業は令和4年度から実施しており、当初はコロナ禍であったため、スタンプラリーではなく、現地で写真を撮るフォトラリーとして展開しておりました。

その後、スタンプラリーへの転換も検討しましたが、人が常駐していない施設も多く、スタンプ台の設置が難しいという課題がありました。また、学習要素を取り入れたいという考え方から、クイズ形式を採用しております。

子どもでも解きやすい問題設定としつつ、現地に行かないと分からぬ内容として、興味を持ってもらえばと考えました。

また、参加賞や景品として、文化財に関連した缶バッジなどのグッズも作成し、配布しております。以上です。

○中村委員

詳細なご説明、ありがとうございます。クイズラリーで想定した成果が出ているのであれば問題ないと思いますが、ハードルが高く感じる層もいるかもしれないと思い、発言させていただきました。

○太下会長

子ども向けで、観光や経済効果も意識すると、なかなか難しい部分もあると思いますが、自治体で1つ事例をご紹介します。私が関わっている山形県鶴岡市のタクトホールという音楽ホールがあります。妹島和世さんが設計した有名なホールです。誰でも入れるパブリックスペースにオリジナルガチャを設置しています。地元作家に制作してもらったもので、1回500円で売っています。非常に人気があり、1週間で完売したそうです。昨年追加で240個作る事業を実施したのですが、おそらくこれもすぐに売り切れてしまうと思います。ガチャのように、有料でも「その場所に行かないと手に入らない」仕組みを組み合わせることで、回遊性が高まる可能性もあると思います。必ず実施してほしいというわけではありませんが、参考事例としてご紹介しました。他に何かございますか。よろしいようでしたら、次に進みます。「令和6年度アーティスト・イン・スクールのフォローアップ報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

令和6年度アーティスト・イン・スクールのフォローアップ報告をさせていただきます。アーティスト・イン・スクールの個別事業評価シートをご覧ください。

まず事業概要を確認させていただきます。この事業は、アーティストが学校を訪れ、子供たちと作品を鑑賞・制作し、その作品を地域施設に展示し、それを地域住民が鑑賞する、というアートを通じて人とまちを繋げ、ふるさとについて考え、作っていくことを目指して令和6年度から開催しました。

個別事業評価シートの3ページ目をご覧ください。課題としていることは、本事業は

対象の学校と地域を毎年度変えるので、アートへの関心が一時的なものとなってしまうことです。地域住民、特に児童生徒に事業後もアートに関心を持ち続けてもらうために出来ることを今後も課題として考えていきたいと思います。

緑色の欄をご覧ください。委員の皆様よりいただいた二次評価は、充実し過ぎた内容だが受け入れ可能な学校が限られる懸念があるため、より軽量な形式で開催校を増やすことも一つの方向性であること。また、学校側の事業受け入れ態勢の認識や事業に対する学校側の熱量や理解度について、アーティストに聞いてみるとこと、などのご提案をいただきました。

これらのご評価を受けて検討した今後の対応をご報告します。

令和7年度、今年度については開催時期などの関係から、令和6年度と同様の小学校1校での開催となりましたが、隣接する児童ホーム及び公民館などでワークショップを行いました。

受け入れ学校数が限られるとのご助言を受け、令和8年度は視点を変え、アーティストが学校を中心としてではなく、地域の公民館を拠点に事業を開催していくことを考えております。

公民館を拠点とすることで、児童生徒だけでなく、地域住民も、鑑賞・制作・展示・展覧会の開催、という流れをアーティストと共に経験できる事業となるよう、考えています。

また、子どもたちがアート活動の経験も重視したいことから、令和8年度も拠点とする公民館界隈の学校での授業を選定したいと考えております。そして、児童生徒の数に関わらず、どんな学校でも授業を行う機会をつくるため、令和8年度は生徒数の多い学校で授業を行うことを検討しており、実施校の選定についても、事業に対する学校の熱量や理解を重視したいことから、現在の文化課からの直接依頼から、希望制に変更できるよう努めています。

本事業は、参加者が、鑑賞・制作・展示というアーティストが行う一連の流れを経験することにより、アーティストとして活動することに興味を持つてもらうこと、それらの一連の流れをアーティストと共に経験することで、参加者とアーティストの近さを感じてもらうことを大切にしています。

なお、令和8年度より、事業の拠点を公民館にするということは先にもご説明しましたが、根幹にあるのは、アーティストと参加者が作成から展示までの一連の作業を行うことです。そのために、どのようにすべきかを今後とも検討・研究していきます。

○事務局（文化振興係長）

写真をご覧ください。令和7年度のアーティスト・イン・スクールの様子でございます。こちらのアーティストさんは、鋳を使ったアートが得意な方です。今年度は小室小学校という、船橋市の一一番北部にある学校が舞台となりました。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度アーティスト・イン・スクールのフォローアップ報告」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

では、太下から 1 つ質問です。公民館を拠点とするというご説明がありましたが、公民館を拠点としつつ、特定の小学校、あるいは特定のクラスとマッチングして、その生徒が全員参加するというスタイルは堅持されている、という理解でよろしいでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

太下会長のイメージどおりでございます。アーティスト・イン・スクールは、学校との活動、というその部分は堅持していくものでございますが、もう少し範囲を広げることも考えております。現状では学校が活動の中心となっておりますが、来年度は公民館を中心に、できるだけ広い範囲で、その地区の方々を巻き込みながら、アーティストとともに制作等を体験していただくことを想定しております。ただし、教育的な要素も大切にしたいと考えておりますので、学校での活動については堅持していくたいと考えております。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

○松本副会長

そうしますと、学校と言いながらも、公民館や商店街が近くにある地域でなければ実施できない、ということになるのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

この事業は令和 6 年度から開始しており、まだ手探りの状況ではございますが、船橋市の強みとして、公民館が各地区に配置されております。そのため、公民館を拠点とすることで、多くの学校をカバーできると考えております。

公民館を中心に考えた場合、対象から漏れる学校は基本的にはないと考えております。ただし、どの学校を選定するかについては、現時点では文化課から直接依頼する形を取っておりますが、今後は学校側に手を挙げていただき、より主体的に文化活動に関心を持っていただける形を目指したいと考えております。

また、商店街との連携についても、例えば制作した作品を商店街の店舗で展示するなど、地域の方々が作品を見に行くことを通じて商店街を知るきっかけづくりにもなるのではないかと考えております。以上です。

○太下会長

他に何かご質問、ご意見はございますか。

○中村委員

質問です。市内の公民館は全部で 26 館あり、小学校は 56 校あると把握しています。公民館 1 館あたり、2 校から場所によっては 3 校程度をカバーするイメージで、空白

地帯がないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

そのとおりでございます。

○中村委員

そうすると、公民館を拠点とした場合の移動の問題は大丈夫でしょうか。アーティストが学校に行く場合や、児童が公民館に移動する場合が想定されると思います。

○事務局（文化振興係長）

移動の問題についてですが、公民館を拠点としつつも、学校から公民館への移動は、実際にはハードルが高い場合が多いと考えております。学校に隣接している公民館もありますが、全てがそうではありません。

そのため、基本的にはアーティストが学校へ出向く形は、当面変えられないと考えております。一方で、公民館ではワークショップ等を実施し、地域の方々が積極的に参加できる機会づくりを進めていきたいと考えております。

○太下会長

他に何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりましたすべての事業のフォローアップ報告が終了いたしました。全体を通して、改めてご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。確認事項でも結構です。

○菅根委員

文化財というのは、やはり生の本物を見るということが一番重要だと思います。文化財学習の推進として、動画編集を活用しているとのことです、動画を見た後に実際の場所を訪れるような、リンクした仕組みを検討していただけだと、より良いのではないかと思います。以上です。

○事務局（文化財保護係長）

動画につきましては、取掛西貝塚をはじめとした要素を盛り込んだ内容を作成したいと考えております。現地はまだ整備が進んでいない部分もあり、大人数が入れる状況ではありませんが、今後、そうした点も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○太下会長

それは教育委員会側で作成される動画、という理解でよろしいでしょうか。

○事務局（文化財保護係長）

はい。教育委員会、文化財の担当で作成し、先生方が授業で使いやすい教育素材として整備していきたいと考えております。

○太下会長

教育素材として、ということですね。それで結構だと思います。

一方で、これはあくまでアイディアですが、船橋市の文化財や遺跡をテーマに、子どもたち自身が動画を作成するという学習があっても良いのではないかと思います。現在は、小学生でも十分に動画制作ができる環境がありますので、より主体的に文化財に関わる機会になるかもしれません。1つの提案としてお話ししました。

○事務局（文化財保護係長）

そのような発想はこれまで持っておりませんでしたので、参考にさせていただき、先生方と相談しながら検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○太下会長

先生方の負担が増える可能性もありますので、難しい部分もあるかもしれませんね。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、令和7年度第2回船橋市文化振興推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。